

## 第4回 柏崎市新庁舎建設検討委員会 議事要旨

1 日 時 平成27年10月7日(水) 午後6時30分から午後8時30分

2 場 所 柏崎市役所本館4階 大会議室

3 出席者

(1) 委員(五十音順)

大塚委員、西川委員、白川委員、須田委員、長副委員、中出委員、新田委員、平野委員、山崎委員、柳委員、吉田委員、山田委員

(2) 事務局

総合企画部長、新庁舎整備室長、総務課長、建築住宅課長、事務局職員2名、  
(株)アルメックVPI 3名

4 議事要旨

(1) 委員長あいさつ

今日の検討資料は、これまで議論いただいたものを積み重ねたもので、基本計画の策定にあたり議論すべき内容がひとつおろ網羅されているものである。本日の会議においても活発な議論をお願いしたい。

(2) 報告事項

1) 新庁舎建設に係る柏崎市議会の動き

事務局より、議会の動きについて説明を実施。8月19日に全員協議会が開催され、それを踏まえて、9月9日に15人の委員で構成される新庁舎建設特別委員会が設置された。先般、9月24日に第1回新庁舎建設特別委員会が開催され、これまでの3回の検討委員会での検討内容について報告させてもらった。議会の特別委員会では、議会機能を中心に検討してもらい、本検討委員会との意見の調整を図りながら、新庁舎建設整備基本計画の策定を進めていきたいと考えている。

(3) 検討事項

1) 全体の検討の流れと第4回の検討事項及び新庁舎の目指すべき姿、整備方針について

委員：議場はバリアフリー仕様にし、フラットにするとよいと思う。市民が傍聴しやすいよう委員会室には傍聴席を設けて欲しい。また、市民交流スペースには、無線LAN環境を整備してもらいたい。トイレの非常呼び出しスイッチは設置した方がよいと思う。雨水利用の件で先回少し発言したが、9月24日に開催した新庁舎建設特別委員会の議事録の中で、雨水利用は一般家庭では禁止されているという記載があるが、本当か。

事務局：そのような事実はない。ただし、個別メーターの設置が義務づけられる。

委員長：雨水利用は今の時代は率先してやるべきことであると考えている。無線LANについては、検討資料にWifiフリースポットという記載があることから、想定されていると考える。議会については、議会の意向もあるため、この委員会での意見を議会側に伝えるということで良いか。

事務局：意見として議会に伝えていきたい。

委員：議場をセミナーや講習会ができるような多目的な空間として利用できないか。

また、周辺のまちづくりでは回遊性を重視するということであるので、文化会館アルフォーレが近接することから、新庁舎か文化会館アルフォーレに食堂機能を設けるなど、賑わいを産み出すような施設があってもよいのではないか。

委員長：スペースと運営の問題があり難しいのではないか。むしろ 500 人の職員が庁舎外で食事ができるように、まちなかでの民間が開業するなどした方がよいと思うがどうか。

委員：回遊性を考えると市役所に何か魅力あるものがあれば起爆剤となるので食堂をと考えた。また観光情報発信施設とかも考えられる。その辺も検討して欲しい。

委員：食堂があるのはよいと思う。

委員長：回遊性については、必ずしも 3・4 街区だけで創出するのではなく、5 街区やふれあい広場の周辺なども含めて考えるべきものであり、市役所の限られたスペースの中に食堂を入れることが、果たしてどうなのかということを検討する必要がある。食堂はバックヤードが広くとられる上に、搬出・搬入に関わる自動車の動きが、他と異なる性質を持つ等難しい面もあるので十分に検討する必要がある。

委員：食堂は、手法の工夫次第では、上手くいくのではないかと考えている。

委員：新発田市のような発想で、議会が開催されない時はリースペースにするなど、議場の有効活用をしてはどうか。証明書発行関係の自動発行機については、他自治体の例では、使いづらさからか利用頻度が低いように感じる。しかしながら、マイナンバー制度も施行されることから、将来的には、必要な機能になってくると思う。食堂については委員長と同意見であり、土日の利用がないことや厨房まで用意すると設備面の対応もあり、かなり難しいと考える。

委員長：窓口機能については、マイナンバー制度でどう変化するかはまだ想定できないが、固定的でなく、利用しやすい住民票と印鑑証明等の自動発行機は設置されることが想定できる。一方で、対面を望む高齢者も多いことから、ユニバーサルデザインに配慮した窓口の設置は必須である。その辺も含めて、プロポーザルに向けて、柔軟に対応できるような基本計画の記載にしてもらいたい。

委員：保育ルーム等会議に出席する際に、一時的に子どもを預けられる施設があるとよい。また、現庁舎のトイレは、用足し・化粧・歯磨きが同じスペースでされており、疑問を感じている。新庁舎の際には配慮してもらいたい。

委員長：資料には、キッズスペースという記載がある。ここでのキッズスペースとは、ただわいわい子どもが遊ぶスペースではなく、保育ルーム的なものを想定されているように思っている。

事務局：保育ルームについては、人員の配置にも関わってくるため、常用的なニーズがあるか調べた上で検討したい。

委員長：多機能トイレとして資料に記載されてあるが、先の委員の意見などが分かるよう示されると良い。オストメイト対応や更衣可能な空間等である。

委員：子ども連れの女性が委員会に出る機会というのは十分に考えられる。キッズスペースについては、個人的には用事を足すときに一時的に遊ばせるスペースというイメ

ージであったが、常時保育ルームが対応可能なスペースは必要であると考え、人員の配置等管理については検討しなければならないと考える。

委員：基本方針に「市民がふれあい交流する庁舎」「中心市街地活性化の核となる庁舎」とあるが、事務局として具体的にどのようなことを想定しているのか。

事務局：具体的な方策はまだないが、まちづくりの方向性検討する中で、回遊性を持つような方向性について検討していただきたいと考えている。

委員長：中心的市街地活性化のためには回遊性が課題となるが、5～10分くらい歩いてもらえるような仕掛けを文化会館アルフォーレと連携させながら創出することが重要であると考え。

委員：地盤が悪いとよく言われるが、どういう工法を採用する予定か。文化会館アルフォーレを建設する際には、何m杭を打ったというような情報を提示できればお願いしたいがどうか。

事務局：一般的には、支持層まで地中杭を打つ工法が庁舎建設の際には採用されている。なお、文化会館アルフォーレ建設の際には40m前後の杭を打っている。

委員：杭が深さ40mで済むのであれば、地盤はそんなに悪くないと思う。市民を安心させ、認識を新たにしてもらうためには、その事実を積極的にアピールすべきである。

委員：中心市街地の核として庁舎がどうあるかということについて、違った視点から、新庁舎において、すべてを行政が運営するという姿勢ではなくて、市民や企業の力を利用し協働で行う機能があってもよいのではないか。市民の活動範囲を広げてもらえるように、例えば市民活動センターと協働して、一時保育の実施や市民によるミニ図書館の運営、キッチンカーが入れる敷地を確保する等が考えられる。民間の力を導入することで、市としての負担は少なくかつにぎわいも創出できるのではないかと考える。

委員長：公園と指定すると何もできないが、広場と指定すると様々なことができるようになる。空間の使い方について自由が効くような表現にしておくといい。

委員：目指す姿はもう一工夫欲しい。どのような空間がどういう設計につながるかイメージできるような記載があると次につなげやすい。例えば、行政運営のところでは、ワンフロアにできるだけ詰めるのか、分割するのか。また、共有スペースをどう使うかなどの記載だ。

委員長：目指す姿にどこまで書ききれるのか難しいところがあるが、できる範囲で対応をお願いしたい。

## 2) 新庁舎の整備方針（機能の配置）及び新庁舎の建設手法

委員：歩行者の動線と自動車の動線とあるが、市役所の移転で自動車動線がかなり変化することが想定され難しい問題である。混雑箇所の発生も想定されるが、改善する予定があれば教えて欲しい。

委員長：市内のどの辺からアクセスするかということも関係するが、もう少し広域からの車の動線を考えてもらいたいという意見である。

事務局：新庁舎の建設により、車の動線が変化することは想定しているが、特定の時間に集中するわけではないので、大きな渋滞はないと想定している。なお、市役所移転に

伴う道路改良工事は予定していない。

委員長：小松エストの跨線橋から左に曲がると歩行者の動線と交わることはないが、市民が使いやすいような自動車の動線の検討が必要である。

委員：新庁舎建設に伴う道路改修は予定していないということだが、まちづくりの方向性が決定されれば、中心市街地全体の活性化のために道路改修を行う可能性はあると思われる。別の課題として捉えておく必要があるのではないかと。

委員：アルフォーレでイベントがなくても、中央通りは曲がりきれない箇所がある。実態を確認した上で、信号も含めて考慮する必要があると思う。

委員：新庁舎の建設手法は、この委員会で検討しなければならないのか。

事務局：新庁舎の建設手法は、基本計画の必須項目である。資料の記載でよいかどうか、表現はどうかなどについて意見をいただきたいと思っている。

委員長：合併特例債を活用することを前提としたスケジュールとなっていることを理解してもらいたい。その上で、基本計画の表現が、市民の代表の皆さんが読んでわからないものではダメなので、チェックして欲しい。

委員：概算事業費 70～75 億円のうち、合併特例債を何割あてるのか。

事務局：合併特例債は、防災機能と交流機能にあてることができる。このため実施設計をしないと具体的な金額は積算できない。

委員長：防災機能と交流機能だけなら 1 割程度の可能性もあるのではないかと。

事務局：最終的には、県と協議しながら詰めていくことになる。

委員：合併特例債は、7 割が交付税措置される等有意な財源であると聞いていることから、できるだけ活用すればよい。事務局として適切な説明ができるよう配慮してもらいたいと思う。

委員：完成目標が東京オリンピック開催の 2020 年であり、工事費が高騰しそうな時期に何故建設しなければならないのかという質問を受ける。その辺が市民にも伝わるようにわかりやすく説明して欲しい。

委員：合併特例債を利用するためという考えもあるが、国からの補助金等財源の確保は厳しい状況にあると聞いており、先々の見通しも立たないようである。建物の老朽具合を鑑みても合併特例債が使えるのであれば、今この時期に建設すべきではないかと思う。

委員：駐車場を想定する中で、職員用の駐車場を新庁舎周辺に確保するかどうかは、充分検討して欲しい。一部にフォンジェの駐車場棟を使用しているが、この分も含め全て新庁舎周辺に確保するとすれば、まちなかの回遊性がなくなるので、フォンジェは使用してもらった方が市民にとってよいのではないかと思う。文化会館アルフォーレの駐車場は催事がある時以外は、ほとんど空いており、近辺の駐車場の活用も含めて検討する必要がある。

委員長：職員用の駐車場とピーク時の対応をどうするのか検討が必要である。来庁者のピーク時には、文化会館アルフォーレの駐車場を使うことも視野に入れた上で、駐車場の配置や数について、もう少し検討して欲しい。

委員長：行政運営として想定される面積、このうち快適なもの、案内機能、窓口機能、相談機能を除き、最低限確保すべき機能とした場合の面積を知りたい。最低面積がわか

ることで、必要な機能と付加機能にあたる機能がどのくらい入れることができるかある程度想定できる。

事務局：国土交通省の基準による数字の妥当性や、現状面積の積み上げ、アンケート結果等から算出をしているところである。次回の検討委員会では、提示することができると思われる。

委員長：議会活動に関する機能は、あまり幅を持たせられない。行政運営と市民サービスは重なる部分もあり、遊びの機能が多いような気もする。保育スペースも、保育スペースとして確保するのか、多目的なスペースとして確保するのかという事によって違ってくる。また、付加施設はなにもなくても良いといった市民アンケート意見もある。これらの課題を踏まえると、新庁舎として最低限確保されるべき面積を提示することで、付加機能の検討もしやすくなると思われる。

委員：新庁舎の建設手法について記載があるが、建設工事の発注については、地元業者への発注をお願いしたい。

委員：災害対策本部会議室とあるが、他市がどうということではなく、柏崎市は、原子力発電所があることから、原子力災害にも対応できる施設の整備が必要である。

委員：フリースペースは、期日前投票所の開設が可能な空間としての確保をお願いしたい。

### 3) 新庁舎建設に伴うまちづくりの方向性

委員：現庁舎の跡地に何か残る建物はあるのか。

事務局：まだそこまでの検討には至っていない。中心的市街地活性化に資することを目的としつつ、今後慎重に検討していくことになる。

事務局：本館と第2分館は、躯体自体がかなり老朽化しているため活用はできないと考えている。教育分館は比較的新しいため活用の余地はある。

委員：駅周辺市街地と中心的市街地の2つの表現がある。範囲を含め統一する等わかりやすい表現にして欲しい。

委員長：原酒造は中心的市街地のなかにあると思われるが、近年新しく改築され、観光資源となり得る。原酒造の横に復興公営住宅があり、住環境も整備された場所である。公的な整備にこだわらず、民間活力の活用も重視されたい。まちづくりの方向性は、この基本計画の中で、全体の方向性として概ねの方向性が出せるように意見をいただきたい。

委員長：柏崎市の郊外の公営住宅で建て替えの必要なものはあるか。

事務局：昭和49年建設の市営住宅が1棟あるが、耐震補強を行う予定である。市営住宅は比較的新しいが、県営住宅は昭和40年から50年代建設のものが多くあり、その建て替えが課題となっている。

委員長：高齢社会への対応として、シルバーハウジングのような考えから、まちなかに公営住宅を移転するという手法もある。県に対して、まちなかで土地は用意するので移転できないかと打診するという手もある。空き家対策にもなることから、そういうことも考えて欲しい。

委員：冬期間の対策が必要だという話があるが、それらを逆手にとって、風や雪をうまく利用したまちづくりが考えられないか。

委員長：新庁舎建設に伴うまちづくりの方向性については、次回委員会までに、事務局に意見を出してほしい。

委員：大きなスポーツ大会で総合体育館が埋まり、利用が不便な体育館を使うときがある。まちなかの便利なところにスポーツ施設があると良い。

委員：新庁舎は線路に面しており、電車で通過する際に車窓から見えるので、柏崎をアピールするところとして、5街区を使えると良いと思う。

また、景観規制との調整が課題だが、外に向けた屋外の情報発信機能としてディスプレイ等があってもよいと思う。

委員長：プロポーザルでは、第3・4街区のことについて提案してもらうことになる。第5街区は別になると思うが、第3・4街区を含め一体的に使うということであれば、景観形成地区の条件とすりあわせをしてもらうことは充分できると思われる。宿題としては、目指す姿をどこまで書けるかということがある。プロポーザルに直接影響するため、難しい部分もあるが、検討をお願いしたい。新庁舎建設に伴うまちづくりの方向性については、次回の委員会までに、各委員から事務局に提案いただきたい。

## 5. 次回開催について

第5回：11月11日(水) 18:30～

第6回：年明けに予定（詳細は第5回の際に連絡予定）

以上